

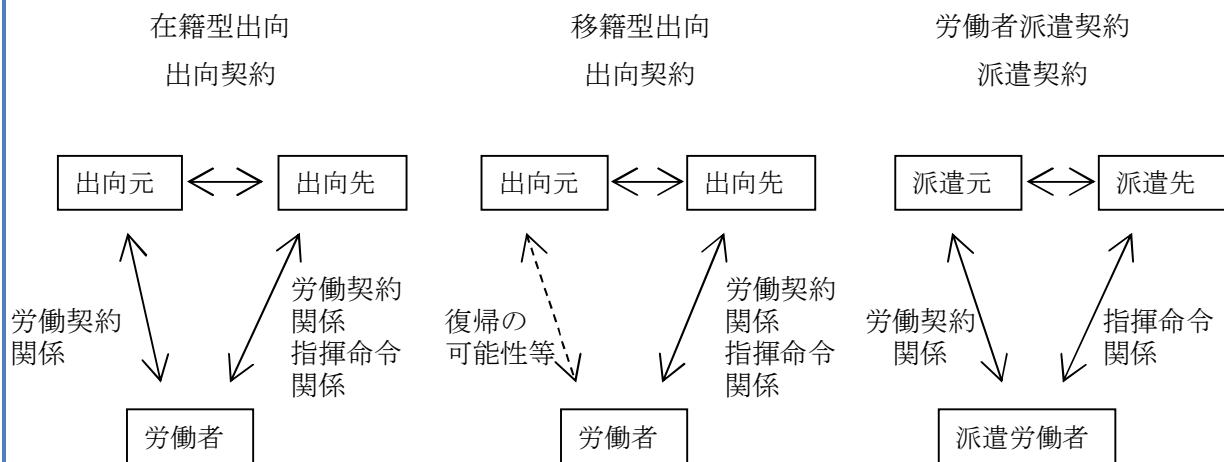
使用者の定義（法第 10 条）

労働基準法が適用される使用者とは、事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について、事業主のために行為をするすべての者をいいます。

参 考

◆ 出向、派遣等複雑な労働関係の場合（労働基準法の適用）

出向、派遣等一人の労働者に係る労働関係が複数の事業主にまたがって成している場合もあり、労働基準法等の適用という観点から分類すると、以下のとおり分けることができます。



※派遣労働者については、労働基準法等の適用について特例措置（別記）が設けられている。